

## 滋賀県立近代美術館協議会（第48回）概要

1 開催日時：令和2年12月11日（金） 午後2時30分～午後3時30分

2 開催場所：滋賀県立近代美術館 ワークショップルーム（2階）

### 3 出席者：

滋賀県立近代美術館協議会委員 12名中12名出席

上野委員、上田委員、木ノ下委員、佐野委員、島委員、鈴木委員、千速委員、  
十倉委員、宮本委員、柳原委員、山田委員、山本委員（50音順）

事務局

近代美術館 西嶋総長、村田館長、木村副館長、池上学芸課長  
文化芸術振興課美の滋賀企画室 棚橋室長  
（他、近代美術館学芸員等 5名）

### 4 会議次第

（1）あいさつ 近代美術館 西嶋総長

（2）議 題

- ① 令和2年度事業実施状況について
- ② 「美の滋賀」の新展開（骨子案）について

### 5 概要

- |  |
|--|
| <p>① 令和2年度事業実施状況について<br/>（資料3により事務局より説明）</p> |
|--|

（事務局）令和2年度事業実施状況について、資料3により事務局より説明。

#### 【主な意見等】

（委員）私はエンドレスミトスを能登川で拝見しまして、非常に良かったのでこれからも続けてほしいと思います。こういう企画は3回目ですが、県内の若い作家さん、まだ名前も高名でない人達をピックアップして、こういうコンセプトでやっておられる。いいなと思ったのは、若い人、例えば大津市の山中町で山中スープレクスでやってるグループの一人、小宮さん、それから東近江在住の若い作家さん、そういう県内ゆかりの人をピックアップして、こういう企画をやってるのは非常にいい事だと思う。しかも単に出来上がった作品を展示するのではなく、能登川とか、永源寺の土地とかで文化に関わった作品と向き合って作る。これは小さな事かもしれないが、大変いい事だと思うので、続けてほしい。もう一ついいことだと思ったのは、能登川駅前の古い自転車置き場があった場所らしいですが、その前は銀行の支店だったんですが、そこを改装してやったということ。そこで中学生が見学していて聞くと、その中学校の美術の先生が熱心でそこに行くように言われたとのこと。子供達がノートを持って作品に向き合って何か書いてました。作家さんがそこにいるので説明を受けたりしてましたし、そういった事はいいなと思います。能登川は駅前がすごくさびれているんです

が、そういった中でこういったコンテンポラリーというか同時代的な作家活動が見れる、体験できるというのは非常にいい事だと思います。小さな事かもしれないが、美術館活動の建物の中に留まらない、今までどおり休館中だから外へ出たというのではなくて、開館してからも外へ出て、そういう活動を続けていただきたいと思いました。

(委員) たいけんびじゅつかん、並びに、紙で作るわくわくワークスですが、基本的に美術館のホームページに行けば情報は手に入りますが、それ以外で情報をどのように、例えば小学校なり保育園なり幼稚園なりに提供しているのかというのが気になりました。というのも、私にも小学生と保育園の子供がいますが、家に閉じこもる事が多いので、特に外へ出て遊ぶ、美術も含めてですが、そういう紙で工作する、これも家で出来ることなので、多分、私以外にもこういう情報が手に入ればすごく喜ぶお母さんがたくさんいると思うんです。広告、広報の仕方等をどのようにされてるのか気になりました。自分から積極的に情報を取りに行かないと分からないと言うのであれば、多分、知らないお母さん達がたくさんいらっしゃると思うので、もっともっと多くの人に知ってもらえるのであれば広報戦略を少し考えないといけないのかなと思いました。

(事務局) ご指摘のとおりホームページ等では掲載しておりますが、積極的に情報をお伝えするというのは、これまで弱かった部分でもございます。今、実は近代美術館のホームページを来年の再開館に向けて全面的に作り替えを予定しております、その中で非常に原始的と言いますかメールのニュースをお届けできるシステムを入れようと思っております。メールアドレスをご登録いただけましたら、例えば参加していただけるイベント情報を興味のある方に確実にお届けできるというような事も何とか取り組んでいきたいと思っております。

(委員) 休館中、当館を外から色々なボランティアの方やサポーターの方と共にやっておられると思いますが、休館中のボランティアやサポーターの方とのコミュニケーションとかやり取りの状況はどういうものだったのか。と申しますのは、不要不急というような言葉がコロナになってクローズアップされる中で、改めて文化とかアートの存在意義ということについて、もちろん学芸員のみなさんも考えられたと思いますし、県民のサポートしている人なんかは特に考えたのかなと思います。そういう意味ではこのコロナの厳しい状況ですけど、そもそもの所からコミュニケーションをするチャンスでもあると思うんですが、そういう所でどういう感じだったのか様子を伺いたいと思います。

(事務局) 休館中は、館が閉まっているということもございまして、アートスポットプロジェクト、これも単に美術館が地域に出かけて行ってそこで単純に展示をするという事だけではなく、その地域の方々とコミュニケーションをしながら、若手の作家の方も地元の方とコミュニケーションをして、どういう展示をしようかということから組み立てていったという経緯もございます。他にも県内の他の施設ですとか外へ出向いて事業も行っております。そういう形で、休館中に様々な繋がりができたのではないかと考えております。それは館が開いたらそれでおしまいという事ではなく、今後も育てていきたいと思っておりますし、あとボランティアの件につきましては、近代美術館では、元々サポーターという形でボランティアの方に関わっていただいておりますが、また来年開館いたしましたら、より充実を図っていきたい。これは館の中で館の事業のためだけに活動していただくということではなく、もちろんそういった部分もありますが、パートナーというような形で、美術館で関わっていただいたボランティアの方が、例えば地域で活動を展開していただけるような形をこれから構築していければと考えております。

(議長) 続きまして、議題の3、美の滋賀の骨子案について説明よろしくお願いたします。

② 「美の滋賀」の新展開（骨子案）について  
（資料4により事務局より説明）

(事務局) 「美の滋賀」の新展開（骨子案）について、資料4により事務局より説明。

### 【主な意見等】

(委員) 美術館改革の「(3)さらなる施設機能の向上に向けて」の件ですが、こちらについて「収蔵庫の収容力向上」と「ギャラリーの充実」とありますが、新生美術館が今、立ち止まっている中で、こちらの方も増築と考えてよろしいでしょうか。

(事務局) 「収蔵庫の収容力向上」と「ギャラリーの充実」につきましては、新生美術館の段階から課題でありました。今回の改修工事ではこちらは手付かずということになりますので、具体的に今、年限を定めてという事はありませんが、今後どういった施設機能が必要かという事も検討して、将来的には実現をしていきたいと考えております。

(委員) だいたいいつ頃までにかかるのかという将来的な期限はあるのでしょうか。

(事務局) 具体の年限はまだ決めておりませんが、まず、5年程度かけましてソフトの改革をしっかりと進めていきたいと思っております。来場者数、来館者数につきましても大幅に増やそう、しっかりと展開していきたいと思っております。その間に、ここに挙げております課題や新たなニーズといった事も十分踏まえまして、また新館長ともご相談しながら、少し時間をかけて検討していきたいと思っております。年限はまだ定まったものではありません。

(委員) 今のお話を聞いていると総論と各論が同時に語られているような印象を受けました。総論の部分ですが、私の理解では3つの美の滋賀、これについては変わらないとおっしゃっている。だけど、新しい要素が入ってきたということですね。それによって、美の滋賀の理念がやはり幾分、すっかり変わらなくても、一つの理念の中で変更が起きるという事はないのか。それについて議論はされているのか。総論の中で多様な文化とかを入れてしまうと、何でもありになってしまわないかという感じがする。SDGsまで入っている。その理念としての美の滋賀というのは具体的に言えば、仏像だとか仏教文化とかアール・ブリュットと近現代美術とはっきりくっきりクリアでした。それを一つにまとめる新生美術館というのでイメージが非常に湧きやすかったんです。今回、新生美術館がなくなって、しかも文化館が別の所に来る。仏教部分が分割ということになって、美の滋賀の理念は変容しないのか。美の滋賀がそれを理念として掲げても理念の中身が変わった、変えようとしてるんですね。あるいは自立させようとしてる、方向を変えようとしてる。その辺りの総論部分をお聞きしたい。それと、もう一つ分からないのは、どこで議論されてるのかという事です。今の話は、要するに美の滋賀の事務局の県庁の中の議論なのか、前の美の滋賀の時は、鷲田さんが入っておられた懇話会などでずっと議論して熟成して出てきたものなんですよ。それで、各論

に持って行って、どう具体的に進めていくかという段取りだったと思うんですが、今回、それはどうなったのか。有識者会議というのはありますが、これはどういう役割を果たしているのか。要するに今までのものを読んでいたら、情報発信するんだというのは文言では出てきますが、もっと違うと思うんです。8人の方がやっておられるようですが、その議論はどこでどういう議論をされているのか、「美の滋賀」でこれからまた検討される部分もあるようで、それは、どこで議論されて、いつ頃までに議論がはっきりするのか。それがあって、各論が本来出てくるのではないかと思うんです。ただ、いつまでも休館する訳にはいかないので、何とか動かしていきたいということだと思うんですけど、総論と各論と同時並行でも構いませんが、ただ、総論の部分がしっかりしないと何でもありになってしまわないのかなと、ちょっと心配です。一番聞きたいのは、どこで議論されて、どういう方向を向いているのかをお聞きします。

(事務局) まず、総論・各論のお話いただきました。平成24年2月に、先程ご紹介のありました鷺田先生はじめ懇話会の方から提言いただいたものは、理念の部分、いわゆる総論の部分と各論としての新生美術館を整備していくという2つが一体となった形でご提案いただいたものと理解しております。資料1ページに書かせていただいておりますのは、まさに理念の部分と捉えております。具体的には、滋賀として7つの視点で滋賀の美の魅力を発信していく。あるいは、4つの目指す方向性、こういったものを目指していく。これがまさに当時いただいた理念でございます。この部分は現状に照らしても、しっかり守って前に進めるべきと思っております。一方、各論、あるいは手段としての新生美術館、これについては断念させていただき、ハード的に申し上げますと、近代美術館と琵琶湖文化館、ふたつの施設で進めていくという方針でございます。ただ、従来は新生美術館の中で3つの美を発信していくという考えでございましたが、今後は、もう少し幅を広げて滋賀の多様な美に広げた形でアプローチをしていきたいと考えており、その点については、大きな発想の転換でございます。ご指摘のように、やはり対象を広げるとどうしても取り組みがぼやけてしまうというのは我々も感じておりますので、まずはプラットフォームをちゃんと機能させ、色んな関係者の方がその場その場で繋がるのではなくて、しっかりとネットワークという形で多様な主体に参画いただいて、取り組みを展開していきたいと思っておりますし、美術館、文化館、それぞれ核となる施設がしっかりと発信をし、また、滋賀の美に誘う入り口としての機能も果たしていく、そういった中でできるだけ目に見える形での展開をしていきたいと考えております。それから、議論をどういった形で進めているかという点につきましては、今年度、全体の方針につきましても懇話会を設けて、議論をいただいております。本日ご出席の上田先生や島館長ですとか美術協会の神田先生などにもご参加いただいて、これまでに2回、この骨子案の内容も含めて議論いただいておりますし、年度内にもう一度、全体の方針案についても議論いただきたいと思っております。併せまして、県議会の方でも同じ内容で議論いただいているところでございます。我々の思いをお示し、様々な方のご意見を頂戴しながら今年度中に、方針という形で最終まとめたいと考えております。

(委員) 懇話会は一つしかないんですね。色んな新聞記事を見ているんですが、いくつあるんですか。

(事務局) はい、美の滋賀の新展開、美の発信に関する懇話会は一つでございます。それとは別に、琵琶湖文化館、新しい文化館の基本計画策定に向けた懇話会もまた別で設けさせていただいております。新聞等には、その二つの情報が出ておりますので、関係する懇話会としては二つでございます。

(委員) わかりました。あと一回懇話会を開いてまとめられるという事ですけれども、前回、美の滋賀は3つの花束という言葉があってイメージしやすいような打ち出しをされたので、それはする必要があると思います。言葉は考えていただきたいと思います。あとは多様性だと。色々あります、じゃ、どうかなと思うんですけど、やはり理念の部分は、くっきりとさせてもらった方がいいのかなと。あとは各論で色んな事があるというのは分かるんです。理念としては、くっきりとさせてもらった方が、打ち出しをしてもらった方がいいじゃないかなと思います。

(委員) 私は学校現場の方の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。今まで学校現場の方ではワークショップなどを中心に学芸員さんが出向いて授業などをしていただいていた。それで今、新しい動きとして、GIGAスクールというのが始まりまして、一人一台タブレットパソコンを子供達に持たせるという事が、もう始まっています。私は今、草津市に勤務していますが、草津市ではもう小学校全員一人一台タブレットは持っております。それで今は、国語や算数とか、総合学習を中心に早速始まっている所なんですけど、美術館改革の所を見せていただくとウェブサイトの全面リニューアルっていう所で、子ども向けコンテンツの充実という事を挙げていただいているんですね。是非このあたりの所も力を入れていただけると、今後、子供達一人一台タブレット持っておりますので、そこからアクセスをさせていただいて授業でもまた活用させていただけると思います。そこでまた、興味を持った子どもが、さらに美術館の方へ、これが面白いから、興味を持ったから、さらに美術館へ興味を向けて足を運んでくれたりする子がまた出てくるのではないかなと思うので、最初から美術館へと言うと中々ハードルが高い所がありますが、そういうちょっと身近なものを使って、それで、さらに興味を持ってくれた子はこちらへというような子どもと美術館を繋ぐという意味でも、ちょっと新しい動きも教育界の方にはありますので、そちらの方もコンテンツの充実などをしていただけるとありがたいと思っています。また、これまでもワークショップに力を入れていただいていたので、そちらの方も引き続きこれからもよろしくお願いしたいと思います。

(委員) 私は先程、見学をさせていただいて、子育て支援の仕事もしているので、こういった授乳室であるとかキッズスペースがあると本当に気軽な気持ちで入って来れるなど思いました。どうしても、未就園児さんとか保護者さんは、静かにしなければいけない場所というのがあると思いますが、そういう事が頭の中であって、中々、遊びに行こうと思う所の最初に美術館が出てこないと思いますが、こうしてウェルカムゾーンという形で打ち出してもらえると、来てもいいのかなというのをすごく感じるので、小さい子も来てもいいんだよというメッセージをどんどん出していただけるのはとってもありがたいなと思いました。あとは、コロナの事もあって、中々、県外に遊びに行ったりすることもできないので滋賀の中でどこに行こうかという話になります。私、住んでいるのが余呉なので、ここまで来ると一日旅行状態なんですけど、滋賀の北だと南の方の情報がそんなに入ってこないんで、さっきもおっしゃっておられたようにホームページだけ載っていると出会うきっかけがないので、もう少し、ホームページだけではなくて、もうちょっとフットワーク軽く動けるようなFacebookとかインスタグラムとか、そういった発信をしていただけると、親世代も見やすいし、中学生とか高校生とかもだいぶSNSは触っているので、そういう発信もあればいいなと思いました。余呉、湖北に住んでいる者からすると、一日かけてここへ来るので、ただ遊べるだけではなくて、やっぱり少し学びの事もできると一日、休暇して良かったなという気持ちになるので、あと、わくわく感の演出というところと、少し滋賀の美の事を学べる所を、たくさん打ち出

していただけるとありがたいなと思いました。

(委員) 私は、同じ美術館に勤めていますので、皆様のご意見を聞けば聞く程、非常に少ない職員でどうするのかと、いつも心配しております。ただ、一つだけ申し上げたいと思いますが、プラットホームの設置というのがございました。これは、どういう風に設置されるのかなと。例えば館内にそういう場所みたいなものを設けられるのか、それとも例えば、それぞれの学芸・総務・色んな立場の方の担当の中にそれとなく割り振られるだけなのか。それとも例えば、プロジェクトチームのような形で、学芸の中でも展覧会中心の方、それからエデュケーションの現場の方、それから総務・広報・ボランティア・外部のスタッフですね。関わっている方も含めての、そういうチームを作って、例えば2ヶ月に1回ミーティングを開いて、色んなテーマがずらっと書いてありますけれども、そういったものについてお互い意見交換をするとか、そういう具体的なものがあればお話しを伺いたいと思います。

(事務局) プラットホームにつきましては、まだ組織的な、あるいは体系的な部分は検討中ではございますが、美の全体の発信につきましては、現在は県庁の方で政策としてやっている部分もございますので、イメージとしては本庁の部署が美術館の屋根の下で学芸員とも顔を突き合わせながら仕事を一緒にするようなイメージで考えております。もちろん学芸員の方とも様々な連携をしながら美術館の個別の事業と全体の事業をリンクさせながら展開していきたいと考えております。

(委員) 4ページにある各施設の特徴を活かした発信という所で、滋賀県にこんなに施設があって、それぞれにこういう役割があるんだと改めて気づきがありました。私も子どもがいますが、大学も美術系の大学を卒業したのに、美術館からすごく遠ざかってしまって、子供と中々、美術館に行けない状況にあります。

美術館だけで美術に触れるのではなく、これら滋賀の施設をはじめ様々な場所で「美の滋賀」を体験できると良いなと思いました。

今年、BIWAKOビエンナーレに行った際、近江八幡の街の中で、その街並みも楽しみながらアートに触れる事も出来、とても楽しかったです。子どもたちも、その街の事も楽しみながらアートにも触れてという事ができたように思います。

近代美術館をはじめ、琵琶湖博物館とか陶芸の森とか、伝統的な街並みからなど、さまざまな「美の滋賀」スポットで、ここではこういう体験ができるという事が、体系的に知るツールや企画があると良いと思います。余呉からはるばる大津に来たら、せっかくだったらもっとこんな事がしたいと思った時、「美の滋賀」を旅するように楽しめたら…と。「美の滋賀のカリキュラム」のようなものがプラットホームから発信されたらいいなと。

(委員) 私の方からは2点ございます。1点は、3ページ(1)「プラットホーム設置」で先程、別の委員の方からもございましたように、具体的に誰がどのような体制でどういう取り組みを行うのか、これはかなり大事であり、ネットワークと言いますと個人情報管理の取り扱いが難しいなどあります。先程、そうした対応は県庁の本庁の方が行われるとおっしゃってましたが、果たして細やかな住民サービスというのが可能なかどうか。あと、美術館運営の中に位置付けるという事で言えば、学芸との連携です。そういったことをどうやって行われるのか。意思決定やその権限はどちらがされるのか、等々。そういったスキームの問題がかなりあるのではないのかと思いました。もう1点は、5ページの美術館改革です。こちらにかなり細やかな情報等々の抱負が盛り込まれていますが、例えば、細かい事をいくら設定されたとしても、それは内部の、ある種の自己満足のようにになってしまう可能性があり、

過大な期待をされていると思います。ちなみに、私は、今日、タクシーで参ったんですけれども、「美術館に行きます」と言ったら、タクシーの運転手さんが「建て直すんですね」という風におっしゃられていて、こうした県民の中の認識の誤差というものを、どうやって埋めていくのか。多分、美術館学芸員の方もすごくご苦労されていると思います。細かいタスクの設定よりむしろ、今後、新館長が来られるという事で、この数年は美術館を県がどれくらいバックアップできるのか。この美術館をどうしていくのか、大きなメッセージをきっちり打ち出す事のサポートですね。それは予算面ですとか、コレクションの事ですとか、前例主義ではなく、やはりリニューアルすることに関して、県でしっかりとそれらを措置して配慮していただくことが重要ではないでしょうか。

(委員) 私も、美の滋賀発信懇話会に入っておりますので、ご意見をもう一度噛みしめて議論していきたいなと思います。私の方からは、先程も色々放り込みすぎて、SDGsまで入っているという事ですけども、県立大学のSDGsについては色々な考え方あると思いますが、SDGsを進めるよう宣言したいと思っております。その際に、SDGsを入れるからには上手に活用していただく事が必要だと思います。例えば持続可能な世界・社会とか、あるいはSDGsの前文の中にですね、一層大きな自由を実現するんだ in larger freedomという言葉があったと思いますが、一層大きな自由の実現に、アートとか美術館がどのように資するのかというような観点ですね、そういう事を示していただくような、それくらいの意気込みでやっていただきたいなと思います。美術と自由というのは非常に親和性が高いなと思います。それから、持続可能な目標という事ですから、まさにそれは美術とかアートに関わる仕事であります。それを支える人の持続可能性という事にも関わってくると思うので、そういった観点でも、もしSDGsに入れられるのであれば、そこもしっかりと議論していただくことあるのかなと思います。美の滋賀のコンセプト、あるいはそのアイデアもSDGsを使って、その普遍的な価値を世界に発信するくらいの使い方をするのがいいのではないかなと思います。あるいは私ども、SDGs宣言をいたしました、私だけという事かもしれませんが、一番繋がりが広がったのが経済界・産業界の方々です。この人たちは死活問題としてやってらっしゃる。そうするとこの合言葉によって、企業、経済界とのパートナーシップと言いますかコミュニケーションが促進される面はあると思います。そういう所を活用していただいて、場合によっては宣言するみたいな形もあるのかなと思います。それから、プラットフォームに関しては、例えば、持続可能性という事で言うと、昨日NHKに出てましたが長浜の対馬(つしま)佳奈子さん、文化館の委員もしていると思いますが、クラウドファンディングを通じて仏様をお祀りしているお堂が、一人一人のクラウドファンディングによって修復がなったというような事を実際の市民がやっているんです。そういうクラウドファンディングとの繋がりとか、そういう観点でのプラットフォームが機能するというような所が求められるのかなと思います。それから、館名についてはまさに近代美術館の名前をどうするか、近代そのものの問い直しという事ですので、また懇話会とかで引き続き議論していかないといけないなと思います。それから、私は、大学に所属しておりますので、人口あたりの割合、非常に上位にある滋賀県ですから、学生という存在リソースを十分活用していただく余地はまだまだあり、こういう観点でSDGsを達成していただければと思っております。

(委員) ずっと出てきて結局色々な理念の打ち出しですとか情報がやっぱりまだ中々いっぱい届いてくる形にはなっていないなというのを、私、滋賀県に住んでいて実感しております。先程、タクシーの運転手さんの話もありましたけれども、結局プラットフォーム設置というのは、とてもいいことだと思うんですが、これを本当にどう活用して、広報に繋げていただけるの

かなというのを詰めて考えていただきたいと思います。

(委員) 1 ページ目の新展開の方で、左下に「3つの美の編みなおし」とあります。そこでは、3つの美という事で明確に決めたと思うんですが、その3つ美の中で近現代美術、モダニズムというのが貫くものとして、一方のアールブリュットであるとか近現代以外である滋賀県ゆかりの宗教美術が貫くものとして考えられているとシンポジウム等で伺っていて、それが今回出てきたのが多様な滋賀の美とかになってしまうと、そこが揺らぐ。何か4番目に新しく入るのであれば4番目、候補を明確に出した方がコンセプトとしてはしっかりしている。そうではなくて3つの美の編みなおしを継承していくのであれば、多様という言葉は使わず3つの美の編みなおすんだという事で追求した方が明快ではないかと思います。3つの美のうちの一つが、今日のお話ですと新生美術館ではなくて、別の施設が担当する事になると伺いましたけれども、であったとしても県内で有機的に連携していくのであれば、変わりはないと思いますので、そのあたりをお考えいただいたら随分明快になるのではないかなと思いました。

(議長) どうも皆さん、貴重な意見ありがとうございました。もう時間も大分過ぎておりますので閉めさせていただきます。まだ、言い足りない方もいらっしゃると思いますが、まだ、何かございましたら事務局の方へ直接、ご意見をいただければありがたいと思います。本日はどうもありがとうございました。